国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学経営協議会(平成21年度第1回)議事要旨

1. 日 時 平成21年6月22日(月)14:00~16:15

2. 場 所 奈良先端科学技術大学院大学 事務局 3 階 会議室

3. 出席者 磯貝議長(学長)

村井、新名、澤田、畚野(以上理事)、木戸出、垣内(以上副学長)の各

委員

石井、井上、小出、佐々木、志村、宮嶌、森下の各学外委員

欠席者 CASSIM学外委員

出席監事 稲垣、三木

陪席者 佐藤、東の両部長

鈴木、吉田、奥田、坂本、林田、梅野、向井の各課長

中條環境安全衛生管理室長

(配付資料一覧)

資料1 経営協議会(平成20年度第4回)議事要旨(案)

資料2-1 第2期中期目標・中期計画(素案)について

資料2-2 第2期中期目標・中期計画(素案)の概要について(概要図)

資料2-3 第2期中期目標・中期計画(素案)の概要について

資料2-4 第2期中期目標・中期計画(素案)

資料2-5 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて(通知)

資料3-1 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

資料3-2 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)

資料4 一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う本学の対応及び関連学内諸規程の一部改正について

資料5-1 平成20事業年度財務諸表

資料5-2 平成20事業年度奈良先端科学技術大学院大学の決算について

資料6 平成21年度目的積立金の配分方針について

資料7 平成22年度概算要求の概要

資料8-1 大学機関別認証評価自己評価書(案)について

資料8-2 大学機関別認証評価自己評価書(案)の概要

資料8-3 大学機関別認証評価自己評価書(案)

資料 9 学長選考会議委員の選出について

資料10 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学運営体制

資料11 平成21年度目的積立金の配分について(案)

資料12 平成21年度補正予算について

資料13 国立大学法人における会計監査人の選任について(通知)

資料14 平成21年度外部資金の受入れについて(平成21年4月1日~平成21年6月21

日)

資料15 平成21年度科学研究費補助金交付内定状況(平成21年6月22日現在)

参考資料 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学平成21年度経営協議会委員一覧 参考資料 関係する学内規約について

4. 議事

(前回議事要旨の確認)

資料1の前回(平成20年度第4回)の議事要旨(案)について、原案どおり承認された。

(審議事項)

(1) 第2期中期目標・中期計画(素案)について

村井理事から、資料2-1~5に基づき、第2期中期目標・中期計画(素案)について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。また、最終的な内容については学長に一任のうえ、役員会への附議を経て、6月末に文部科学省へ提出することが確認された。

(学外委員からの主な意見は、次のとおり)

- ・グローバル化の展開に当たっては、実際に足を運んで世界を巡るなど NAIST の名前を 広めることや、NAIST をアピールすることができる人材の育成が重要である。
- ・バイリンガルな教育は当然として、さらに、自国の文化を語り、相手の文化を理解できるようにするためのマルチカルチュラルな教育が必要である。
- ・中期目標・中期計画を策定するに当たっては、まず 10 数年後の教育研究の理想形を描き、そこから6年後のあるべき姿をポジショニングしていくべきだ。10 数年後の理想形を実現するための6年間であって、そして、毎年度の計画ができていく。
- ・NAIST の将来像について、現在の規模のままでこれからも存在していくのかということについて、どこかで論じておく必要がある。この規模を維持するのであれば、総合大学とは違った特色、つまり、機動性など小規模であるメリットを活かす工夫や、他大学との連携協力について考える必要がある。
- ・産学官の連携が従来以上に重要になってくると思う。新しい産業を見つけ出すための研究開発に関する競争が様々なところで行われており、日本も国費を投じてその競争に参加している。NAIST の3つの研究科は、その中核となる分野であるので、イノベーションを起こすための研究を積極的に行ってほしい。また、各分野単独では限界があるので、国内外の他大学と連携する必要があるのではないか。
- ・山中伸弥先生のような、優れた研究者が集まってくる環境を作ることが重要である。
- ・現在、それぞれの研究分野が孤立していて、他の研究分野の状況が分からなくなっている。研究分野を結びつけていき、研究を社会の中でどのように位置づけていくのか、研究を通じてどんな未来にしていきたいのか、今の時代に対するメッセージを発信していくべきである。そうすることで、大学への期待が大きくなるし、社会貢献にもつながるのではないか。
- ・大学間の競争が激化する中で、今後も NAIST が発展していくためには、NAIST の特色

を際立たせることが最も重要。10~20 年先についての目標はどの大学も似たようなものになりがちだが、大事なことは、どのような特色を出しながらその目標に近づいていくかである。そのためには、より戦略的な大学運営体制を構築することが非常に大切である。

- ・独立の大学院大学として特色をどう出していくかが重要。テニュアトラック制の導入 や全国の研究機関と連携するネットワークの活用、学生の獲得に向け積極的に取り組 まれることを期待している。
- ・「この研究分野では NAIST」と世界に認知してもらうために、最先端の研究を本気で 具体的に進めていってほしい。他の大学や研究機関との差別化を進め、優秀な人材を 集めることが必要だ。
- ・研究成果についても、大学ランキングなどの評価を通じて、他の大学や研究機関と競争しないと国際社会で衰退してしまう。また、優秀な人材を受け入れたり養成するなど、その評価の基準を満たすような体制を構築することが重要だ。
- ・約20年前に設立されたNAISTの3つの研究領域は、大きく変化している。新しい変化を絶えず敏感にキャッチし、対応していくことが必要である。それが、小回りが利くというNAISTの利点につながり、若い研究者に対するアピールにもなる。

※「NAIST」は、奈良先端科学技術大学院大学の略語

(2) 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

村井理事から、資料3-1~2に基づき、平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。今後は、役員会への附議を経て、6月末に文部科学省国立大学法人評価委員会へ提出することが確認された。

(3) 一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う本学の対応及び関連学内諸規程の一部 改正について

澤田理事から、資料4に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴う本学の対応及び関連学内諸規程の一部改正について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(4) 平成20年度決算について

澤田理事から、資料5-1~2に基づき、平成20年度決算について説明が行われ、 審議の結果、原案どおり承認された。今後は、役員会への附議を経て、財務諸表を6月 末に文部科学省へ提出することが確認された。

(5) 平成21年度目的積立金の執行計画について

澤田理事から、資料6に基づき、平成21年度目的積立金の執行計画について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

(6) 平成22年度概算要求について

澤田理事から、資料7に基づき、平成22年度概算要求について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。今後は、役員会への附議を経て、概算要求関係資料を6月末に文部科学省へ提出することが確認された。

(7) 大学機関別認証評価自己評価書について

村井理事から、資料8-1~3に基づき、大学機関別認証評価自己評価書について説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。今後は、役員会への附議を経て、6月末に独立行政法人大学評価・学位授与機構へ提出することが確認された。

(8) 学長選考会議委員の選出について

議長から、資料9に基づき、学長選考会議規程第3条第1項第1号の学長選考会議委員の選出について説明が行われ、審議の結果、井上、佐々木、志村、森下及び CASSIM の委員5人が選出された。

(報告事項)

(1) 運営体制について

議長から、資料10に基づき、本学の新たな運営体制について、報告が行われた。

(2) 平成21年度目的積立金の配分について

澤田理事から、資料 11 に基づき、平成 21 年度目的積立金の配分(案) について、報告が行われた。今後は、役員会への附議を経て、配分することが確認された。

(3) 平成21年度補正予算(経済危機対策)について

澤田理事から、資料 12 に基づき、平成 21 年度補正予算(経済危機対策)において措置された施設整備費補助金及び設備整備費補助金について、報告が行われた。

(4) 会計監査人の選任について

澤田理事から、資料 13 に基づき、会計監査人としてあずさ監査法人が選任された旨の報告が行われた。

(5) 平成21年度外部資金の受入れ状況について

新名理事から、資料 14 に基づき、平成 21 年度外部資金の受入れ状況について、報告が行われた。

(6) 平成21年度科学研究費補助金の交付内定状況について

新名理事から、資料 15 に基づき、平成 21 年度科学研究費補助金の交付内定状況について、報告が行われた。

(7) 議長代行理事の指名について

議長から、本会議の議長代行理事を村井理事に指名した旨の報告が行われた。

以上